

第2 主要事業の概況

1 上水道事業（法適用簡易水道事業、用水供給事業を含む）

【全事業】

項目	今年度（R4年度）	対前年度増減		前年度
事業数	34事業	増減なし		34事業
全職員数	1,036人	増減なし		1,036人
現在給水人口	3,147,133人	▲ 32,178人	▲ 1.0%	3,179,311人
年間総配水量	317,947千 ³ m	▲ 2,561千 ³ m	▲ 0.8%	320,508千 ³ m
年間総有収水量	282,305千 ³ m	▲ 4,356千 ³ m	▲ 1.5%	286,661千 ³ m
有収率（注1）	88.8%	▲ 0.6ポイント		89.4%
供給単価（円/ ³ m）（注2）	155.8円/ ³ m	▲ 0.6円/ ³ m	▲ 0.4%	156.4円/ ³ m
給水原価（円/ ³ m）（注3）	155.6円/ ³ m	+ 5.7円/ ³ m	+ 3.8%	149.9円/ ³ m
供給単価/給水原価	100.1%	▲ 4.2ポイント		104.3%
経常収益	562億35百万円	▲ 6億83百万円	▲ 1.2%	569億18百万円
うち料金収入	439億76百万円	▲ 8億50百万円	▲ 1.9%	448億26百万円
経常費用	517億85百万円	+ 8億59百万円	+ 1.7%	509億26百万円
経常損益	44億50百万円	▲ 15億41百万円	▲ 25.7%	59億92百万円
純損益	42億47百万円	▲ 15億33百万円	▲ 26.5%	57億80百万円
累積欠損金	7億57百万円	▲ 52百万円	▲ 6.4%	8億09百万円
不良債務	—			—

【末端給水事業及び法適用簡易水道事業】

項目	今年度（R4年度）	対前年度増減		前年度
事業数	31事業	増減なし		31事業
全職員数	1,001人	▲ 3人	▲ 0.3%	1,004人
現在給水人口	2,126,871人	▲ 23,746人	▲ 1.1%	2,150,617人
年間総配水量	291,477千 ³ m	▲ 2,405千 ³ m	▲ 0.8%	293,882千 ³ m
年間総有収水量	255,907千 ³ m	▲ 4,210千 ³ m	▲ 1.6%	260,117千 ³ m
有収率（注1）	87.8%	▲ 0.7ポイント		88.5%
供給単価（円/ ³ m）（注2）	164.5円/ ³ m	▲ 0.6円/ ³ m	▲ 0.4%	165.1円/ ³ m
給水原価（円/ ³ m）（注3）	165.9円/ ³ m	+ 6.1円/ ³ m	+ 3.8%	159.8円/ ³ m
供給単価/給水原価	99.2%	▲ 4.2ポイント		103.3%
経常収益	541億45百万円	▲ 6億75百万円	▲ 1.2%	548億19百万円
うち料金収入	421億06百万円	▲ 8億49百万円	▲ 2.0%	429億55百万円
経常費用	501億21百万円	+ 7億88百万円	+ 1.6%	493億33百万円
経常損益	40億24百万円	▲ 14億63百万円	▲ 26.7%	54億86百万円
純損益	38億41百万円	▲ 14億03百万円	▲ 26.8%	52億44百万円
累積欠損金	7億57百万円	▲ 52百万円	▲ 6.4%	8億09百万円
不良債務	—			—

【用水供給事業】

項目	今年度（R4年度）	対前年度増減		前年度
事業数	3事業	増減なし		3事業
全職員数	35人	+ 3人	+ 9.4%	32人
現在給水人口	1,020,262人	▲ 8,432人	▲ 0.8%	1,028,694人
年間総配水量	26,470千 ³ m	▲ 156千 ³ m	▲ 0.6%	26,626千 ³ m
年間総有収水量	26,398千 ³ m	▲ 146千 ³ m	▲ 0.6%	26,544千 ³ m
有収率（注1）	99.7%	+ 0.04ポイント		99.7%
供給単価（円/ ³ m）（注2）	70.8円/ ³ m	+ 0.3円/ ³ m	+ 0.5%	70.5円/ ³ m
給水原価（円/ ³ m）（注3）	56.0円/ ³ m	+ 3.2円/ ³ m	+ 6.1%	52.8円/ ³ m
供給単価/給水原価	126.6%	▲ 7.1ポイント		133.6%
経常収益	20億90百万円	▲ 8百万円	▲ 0.4%	20億98百万円
うち料金収入	18億70百万円	▲ 1百万円	▲ 0.1%	18億71百万円
経常費用	16億64百万円	+ 71百万円	+ 4.4%	15億93百万円
経常損益	4億27百万円	▲ 78百万円	▲ 15.5%	5億05百万円
純損益	4億06百万円	▲ 1億30百万円	▲ 24.2%	5億36百万円
累積欠損金	—			—
不良債務	—			—

※事業数の計算方法を令和4年度決算から見直したことにより、令和3年度以前の公表数値と異なっている。本資料では、見直しに伴い令和3年度以前数値も修正している。

注1：有収率とは、年間総有収水量（給水収益の対象となった配水量）／年間総配水量である。

注2：供給単価とは、給水収益（料金収入）／年間総有収水量である。

注3：給水原価とは、（費用合計（経常費用－受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価）－長期前受金戻入）／年間総有収水量である。

(1) 決算状況

- ・ 今年度中に新たに地方公営企業法を適用し、企業会計に移行した簡易水道事業は無かったため、事業数については、前年度と同様の34事業であった。
- ・ 経常損益の黒字は、前年度と比べ25.7%減の44億50百万円となった。これは、人口減少等に伴う料金収入の減少やエネルギー価格の高騰等による経常費用の増加が影響しているものと考えられる。なお、純損益の黒字についても、前年度と比べ26.5%減の42億47百万円となった。
- ・ 経常利益を生じた事業数は前年度と同数の31事業、経常損失を生じた事業数も前年度と同様の3事業となった。
- ・ 累積欠損金を有する事業については、前年度と比べ1事業減の4事業となり、純利益の発生等により欠損金の解消が進んだことから、総額は6.4%減の7億57百万円となった。
- ・ 不良債務は、平成17年度以降発生していない。

(2) 経営分析

- ・ 年間総有収水量は、前年度と比べ1.5%減の282,305千 m^3 となった。なお、有収率については、前年度と比べ0.6ポイント減の88.8%となった。また、料金収入については、前年度と比べ1.9%減の439億76百万円となった。
- ・ 有収水量は減少しているものの、それ以上に料金収入も減少したため、供給単価は、前年度と比べ0.4%減の155.8円/ m^3 となった。また、給水原価については、エネルギー価格の高騰等に伴う経常費用の増加といった影響を受け、前年度と比べ3.8%増の155.6円/ m^3 となった。なお、これにより、給水原価に対する供給単価の割合（100%以上であれば、料金収入で給水原価を回収できていることを表す。）は、4.2ポイント減の100.1%となった。

(3) 経営上の問題点

- ・ 前年度は料金改定等に伴い料金収入の増加が見られたが、今年度は、給水人口の減少や節水志向の高まり等に伴う水需要の減少により料金収入は減少しており、今後も同様の傾向が見込まれる。
- ・ 一方で、施設の老朽化対策のほか、耐震化対策を含め、頻発・激甚化する災害への対応や備えといった取組についても、一層の強化が求められる。
- ・ このような経営環境の変化に着実に対応し、将来にわたって安定的に事業を継続するためには、料金水準の適正化、市町村間の事業統合、アセットマネジメントによる計画的な改築・更新等に加え、各業務の性質に応じたデジタル化や官民連携手法の導入検討など、更なる経営改善に向けた取組が必要である。
- ・ また、こうした水道事業経営の基盤強化に向けては、昨年度に県が策定した「新潟県水道広域化推進プラン」も参考としながら、ハード・ソフト両面において、市町村の区域を超えた広域化についても、広域化の実現により期待できる効果を踏まえて、引き続き検討を進めていく必要がある。

2 簡易水道事業（法適用事業を除く）

項目	今年度（R4年度）	対前年度増減		前年度（R3年度）
事業数	3事業	増減なし		3事業
職員数	4人	増減なし		4人
現在給水人口	12,368人	▲ 250人	▲ 2.0%	12,618人
年間総配水量	1,723千 m^3	▲ 6千 m^3	▲ 0.4%	1,730千 m^3
年間総有収水量	1,297千 m^3	▲ 35千 m^3	▲ 2.6%	1,333千 m^3
有収率（注1）	75.3%	▲ 1.8ポイント		77.0%
供給単価（円/ m^3 ）（注2）	153.1円/ m^3	+ 3.6円/ m^3	+ 2.4%	149.6円/ m^3
給水原価（円/ m^3 ）（注3）	156.0円/ m^3	▲ 5.0円/ m^3	▲ 3.1%	161.0円/ m^3
供給単価/給水原価	98.2%	+ 5.3ポイント		92.9%
総収益	2億17百万円	▲ 1百万円	▲ 0.5%	2億18百万円
うち料金収入	1億99百万円	▲ 1百万円	▲ 0.3%	1億99百万円
総費用	1億37百万円	▲ 17百万円	▲ 11.0%	1億54百万円
収益的収支	80百万円	+ 16百万円	+ 24.9%	64百万円
実質収支	32百万円	+ 13百万円	+ 69.3%	19百万円

注1：有収率とは、年間総有収水量（給水収益の対象となった配水量）/年間総配水量である。

注2：供給単価とは、給水収益（料金収入）/年間総有収水量である。

注3：給水原価とは、（総費用－受託工事費＋地方債償還金（繰上償還分除く））/年間総有収水量である。

(1) 決算状況

- ・ 今年度中に新たに地方公営企業法を適用し、企業会計に移行した簡易水道事業は無かったため、事業数については、前年度と同様の3事業であった。
- ・ 総収益は、前年度と比べ減少したが、総費用がそれ以上に減少したことから、収益的収支及び実質収支ともに前年度と比べ増加した。
- ・ なお、実質収支については、3事業全てにおいて黒字となった。

(2) 経営分析

- ・ 年間総有収水量は、前年度と比べ2.6%減の1,297千 m^3 となった。一方、有収率は前年度と比べ1.8ポイント減の75.3%となった。料金収入は、前年度と比べ0.3%減の1億99百万円となった。
- ・ 総収益は、前年度と比べ0.5%減の2億17百万円、総費用は、前年度と比べ11.0%減の1億37百万円となった。これにより、収益的収支の黒字額は、前年度と比べ24.9%増の80百万円となった。
- ・ 給水原価は前年度と比べ3.1%減の156.0円/ m^3 、供給単価は前年度と比べ2.4%増の153.1円/ m^3 となった。使用料により回収されている給水経費の割合（給水原価に対する供給単価の割合）は5.3ポイント増の98.2%となっており、上水道事業（末端給水事業及び法適用簡易水道事業）の99.2%と比べて1.0ポイント低くなっている。

(3) 経営上の問題点

- ・ 水道未普及地域の解消等、簡易水道事業は重要な役割を担っているが、規模や地形的要因等から上水道事業に比べてコストが高くなる傾向にあるため、経営環境はより厳しいものとなっている。
- ・ 今後の企業経営の安定化の実現のためには、財務諸表の作成により、自らの経営・資産等を正確に把握することが重要となる。

- 平成 27 年 1 月には、「公営企業会計の適用の推進について」（平成 27 年 1 月 27 日付け総財公第 18 号総務大臣通知）において、法非適用企業は、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間（集中取組期間）で、地方公営企業法の全部又は一部（財務規定等）の適用を推進するよう要請がなされ、簡易水道事業はその重点事業に位置付けられた。
- これにより、人口 3 万人以上の市町村については、集中取組期間内に公営企業会計へ移行した。
- さらに、平成 31 年 1 月には、「公営企業会計の適用の更なる推進について」（平成 31 年 1 月 25 日付け総財公第 9 号総務大臣通知）において、人口 3 万人未満の市町村についても、平成 31 年度（令和元年度）から令和 5 年度までの 5 年間（拡大集中取組期間）で公営企業会計へ移行することが要請されている。
- 現在、法非適用の簡易水道事業 3 事業については、公営企業会計移行後の経営状況に留意するとともに、施設の老朽化対策のほか、耐震化対策を含め、頻発・激甚化する災害への対応や備えといった取組についても、一層の強化が求められる。
- このような経営環境の変化に着実に対応し、将来にわたって安定的に事業を継続するためには、料金水準の適正化、市町村間の事業統合、アセットマネジメントによる計画的な改築・更新等に加え、各業務の性質に応じたデジタル化や官民連携手法の導入検討など、更なる経営改善に向けた取組が必要である。
- また、こうした水道事業経営の基盤強化に向けては、昨年度に県が策定した「新潟県水道広域化推進プラン」も参考としながら、ハード・ソフト両面において、市町村の区域を超えた広域化についても、広域化の実現により期待できる効果を踏まえて、引き続き検討を進めていく必要がある。

3 ガス事業

項目	今年度 (R4 年度)	対前年度増減		前年度 (R3 年度)
事業数	5 事業	増減なし		5 事業
職員数	112 人	▲	9 人 ▲ 7.4%	121 人
現在供給戸数	76,351 戸	▲	6,788 戸 ▲ 8.2%	83,139 戸
ガス販売量	4,373 百万 MJ	▲	600 百万 MJ ▲ 12.1%	4,973 百万 MJ
供給原価(円/千 MJ) (注1)	3,040 円	+	1,097 円 + 56.4%	1,944 円
料金単価(円/千 MJ) (注2)	2,936 円	+	871 円 + 42.2%	2,065 円
料金単価/供給原価	96.6%	▲	9.7 ポイント	106.3%
経常収益	149 億 77 百万円	+	39 億 21 百万円 + 35.5%	110 億 56 百万円
うち料金収入	128 億 42 百万円	+	25 億 73 百万円 + 25.1%	102 億 69 百万円
経常費用	138 億 92 百万円	+	34 億 96 百万円 + 33.6%	103 億 96 百万円
経常損益	10 億 85 百万円	+	4 億 24 百万円 + 64.3%	6 億 60 百万円
純損益	4 億 07 百万円	▲	2 億 55 百万円 ▲ 38.5%	6 億 62 百万円
累積欠損金	—			—
不良債務	—			—

注1：供給原価とは費用合計/年間ガス販売量である。

注2：料金単価とは料金収入/年間ガス販売量である。

(1) 決算状況

- ・ 経常損益は 10 億 85 百万円の黒字、純損益は 4 億 7 百万円の黒字となった。
- ・ 経常利益を生じた事業数は 5、経常損失を生じた事業数は前年度と同じく 0 であった。
- ・ 累積欠損金を有する事業数は前年度と同じく 0 であった。

(2) 経営分析

- ・ 妙高市が令和 4 年 4 月に民営化したことに伴い、令和 4 年度は想定企業会計扱いのため、事業数に変化はないが、実質は 1 団体減少した。この影響により、現在供給戸数は、前年度に比べ 8.2% 減の 76,351 戸となった。ガス販売量は、前年度と比べ 12.1% 減の 4,373 百万 MJ となった。
- ・ 供給原価は前年度と比べ 1,097 円増の 3,040 円、料金単価は前年度と比べ 871 円増の 2,936 円となっており、使用料により回収されている供給経費の割合（供給原価に対する料金単価の割合）は、9.7 ポイント減の 96.6% となった。

(3) 経営上の問題点

- ・ ガス事業は全国的に民営化が進んでおり、本県においても平成 15 年度以降に 11 事業が民営化し、近年では柏崎市が平成 30 年 4 月に、見附市が令和 2 年 4 月に、妙高市が令和 4 年 4 月に民営化した。さらに、小千谷市においても令和 7 年度からの民営化を目指して準備を進めている状況である。
- ・ 近年の規制緩和の進展のほか、平成 29 年 4 月からは、小売の全面自由化が実施されたことにより、今後、ますます競争が激化していくものと予想される。
- ・ こうした状況の中、ガス事業の実施団体においては、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民営化等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。
- ・ また、地方公営企業形態で事業を継続する場合にあっても、民間的経営手法の導入を促進するとともに、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、業績評価や積極的な情報開示を実施し、的確な経営判断を行う必要がある。

4 病院事業

項目	今年度 (R4年度)	対前年度増減		前年度 (R3年度)
事業数	10事業	増減なし		10事業
うち法全部適用	4事業	増減なし		4事業
病院数	12病院	▲ 1事業		13病院
うち建設中 (注1)	0病院	増減なし		0病院
指定管理者制度導入病院数	5病院	増減なし		5病院
職員数	2,606人	+ 109人	+ 4.4%	2,497人
うち医師数	364人	+ 97人		267人
年延患者数	1,341,081人	+ 17,020人	+ 1.3%	1,324,061人
入院患者数	499,212人	▲ 3,606人	▲ 0.7%	502,818人
外来患者数	841,869人	+ 20,626人	+ 2.5%	821,243人
病床利用率	72.4%	+ 1.4ポイント		71.0%
医業費用/医業収益	121.6%	▲ 1.4ポイント		123.0%
職員給与費/医業収益	55.2%	+ 0.2ポイント		55.0%
	(注2) (59.2%)	▲ (0.3ポイント)		(注2) (59.5%)
経常収益	428億68百万円	+ 17億89百万円	+ 4.4%	410億78百万円
うち医業収益	340億77百万円	+ 14億36百万円	+ 4.4%	326億40百万円
うち入院収益	213億92百万円	+ 10億08百万円	+ 4.9%	203億85百万円
うち外来収益	99億27百万円	+ 4億94百万円	+ 5.2%	94億32百万円
経常費用	435億76百万円	+ 13億57百万円	+ 3.2%	422億18百万円
うち医業費用	414億37百万円	+ 12億81百万円	+ 3.2%	401億56百万円
うち職員給与費	188億05百万円	+ 8億46百万円	+ 4.7%	179億59百万円
経常損益	▲ 7億08百万円	+ 4億32百万円	▲ 37.9%	▲ 11億40百万円
純損益	▲ 9億47百万円	+ 3億00百万円	▲ 24.0%	▲ 12億47百万円
累積欠損金	275億42百万円	+ 7億88百万円	+ 2.9%	267億54百万円
不良債務	—	増減なし		—

注1：魚沼市堀之内病院は、平成29年4月病床廃止により想定企業会計として計上している。

注2：括弧内は、指定管理者制度により運営している病院を除いた比率である。

(1) 決算状況

- ・ 事業数は、前年度と変わらず10事業であった。
- ・ 経常損益は7億8百万円の赤字となった。新型コロナウイルス感染拡大に伴う受診控えからの反動増等により医業収益は14億36百万円増加したため、赤字額が4億32百万円減少した。
- ・ 純損益については、経常損益の赤字額の減少等によって赤字額が3億万円減少し、9億47百万円の赤字となった。
- ・ 経常利益を生じた事業数は4（前年度4）、経常損失を生じた事業数は6（前年度6）であった。
- ・ 累積欠損金を有する事業数は前年度から1事業増加し、9事業であった。純損益の赤字を受けて、累積欠損金の総額は前年度から7億88百万円増加（+2.9%）の275億42百万円となった。

(2) 経営分析

- ・ 職員数は、前年度から109人増の2,606人となった。
- ・ 患者数は、入院患者数が前年度と比べ0.7%減の499,212人、外来患者数は新型コロナウイルス感染拡大に伴う受診控えからの反動増等により、2.5%増の841,869人となり、年延患者数は1.3%増の1,341,081人となった。
- ・ 経常収益は、入院単価の増や外来患者数の増等により、前年度と比べ17億89百万円増加（4.4%）した。
- ・ 経常費用は、前年度と比べ13億57百万円増加（3.2%）した。

- ・ 医業収益に対する医業費用の割合は、依然として費用が収益を上回っており、前年度と比べ1.4ポイント減の121.6%となった。
- ・ 医業収益に対する職員給与費の割合は、前年度と比べ0.2ポイント増の55.2%となった。

(3) 経営上の問題点

- ・ 公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のための重要な役割を果たしているが、近年、多くの公立病院において、損益収支をはじめとする経営状況が悪化するとともに、一部の病院を除き医師及び看護師不足に伴い診療提供体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況にある。
- ・ また、平成26年度以降は、会計基準の見直しにより減価償却費や引当金等の計上が厳格化されたことに加え、医師及び看護師不足による稼働病床の減少、病院改築に伴う資産減耗費の計上等の影響で、病院事業全体では経常損益が赤字となっている。
- ・ 公立病院は、これまでも再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたが、医師・看護師等の不足、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、持続可能な経営を確保しきれない病院も多いのが実態である。また、今後、医師の時間外労働規制への対応も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- ・ このような状況から、令和4年3月に総務省において、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を策定し、これに基づき地方公共団体に対して令和4年度又は令和5年度中に「公立病院経営強化プラン」（以下「経営強化プラン」という。）の策定を要請している。
- ・ 持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、個々の公立病院が地域医療構想等を踏まえて、地域において果たすべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化することが重要である。その上で、経営強化プランに基づき、当該役割・機能を果たすために必要となる医師・看護師等の確保と働き方改革、経営形態の見直し、新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組、施設・設備の最適化、経営の効率化等に取り組むことで、病院経営を強化することが必要である。
- ・ 総務省は、地方公共団体が経営強化プランの実施状況について、概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表することを要請している。
- ・ 経営強化プランに掲げた数値目標の達成が著しく困難である場合や、経営強化プラン策定後に第8次医療計画の策定や地域医療構想の改定等により地域医療構想等と齟齬が生じた場合などには、抜本的な見直しを含め経営強化プランの改定を速やかに行うことが必要である。

5 下水道事業

(1) 決算状況

ア 法適用企業

項目	今年度 (R4年度)	対前年度増減	前年度 (R3年度)
事業数	73事業	増減なし	73事業
うち未供用事業	-	増減なし	-
職員数	523人	▲ 4人 ▲ 0.8%	527人
経常収益	916億13百万円	▲ 13億67百万円 ▲ 1.5%	929億80百万円
うち料金収入	300億95百万円	▲ 2億26百万円 ▲ 0.7%	303億21百万円
経常費用	885億25百万円	▲ 9億27百万円 ▲ 1.0%	894億52百万円
経常損益	30億88百万円	▲ 4億40百万円 ▲ 12.5%	35億28百万円
純損益	31億78百万円	▲ 5億25百万円 ▲ 14.2%	37億03百万円
累積欠損金	59億35百万円	▲ 1億75百万円 ▲ 2.9%	61億10百万円
不良債務	20億80百万円	+ 17億24百万円 + 484.6%	3億56百万円

- ・ 料金収入は前年度と比べ0.7%減の300億95百万円、経常収益は前年度と比べ1.5%減の916億13百万円となった。また、経常費用は前年度と比べ1.0%減の885億25百万円となった。
- ・ 経常損益の黒字は前年度と比べ12.5%減の30億88百万円、純損益の黒字は前年度と比べ14.2%減の31億78百万円となった。
- ・ 経常利益を生じた事業数は57（前年度55）、経常損失を生じた事業数は16（前年度18）、経常利益・損失ともに0の事業数は0（前年度0）であった。
- ・ 累積欠損金を有する事業数は24（前年度24）、総額は2.9%減の59億35百万円となった。
- ・ 不良債務を有する事業数は7（前年度6）、総額は484.6%増の20億80百万円となった。

イ 法非適用企業

項目	今年度 (R4年度)	対前年度増減	前年度 (R3年度)
事業数	21事業	増減なし	21事業
うち未供用事業	1事業	増減なし	1事業
職員数	28人	▲ 1人 ▲ 3.4%	29人
経常収益	34億45百万円	▲ 26百万円 ▲ 0.7%	34億71百万円
うち料金収入	11億51百万円	▲ 2百万円 ▲ 0.2%	11億54百万円
総費用	16億16百万円	+ 9百万円 + 0.6%	16億07百万円
収益的収支	18億29百万円	▲ 35百万円 ▲ 1.9%	18億64百万円
実質収支	1億28百万円	+ 25百万円 + 24.6%	1億03百万円

- ・ 料金収入は前年度と比べ0.2%減の11億51百万円、経常収益は前年度と比べ0.7%減の34億45百万円となった。
- ・ 供用開始している20事業のうち、収益的収支で黒字額を計上した事業数は20（前年度18）、収支が0となった事業数は0（前年度2）であった。また、実質収支で黒字額を計上した事業数は20（前年度11）、収支が0となった事業数は0（前年度9）、赤字額を計上した事業数は0（前年度0）であった。

(2) 経営分析（法適用企業及び法非適用企業）

項目	今年度（R4年度）	対前年度増減	前年度（R3年度）
事業数	94事業	増減なし	94事業
うち未供用事業	1事業	増減なし	1事業
職員数	551人	▲ 5人 ▲ 0.9%	556人
現在処理区域内人口	1,813,895人	▲ 16,245人 ▲ 0.9%	1,830,140人
年間汚水処理水量	248,001千 ³ m	1,796千 ³ m + 0.7%	246,205千 ³ m
年間有収水量	190,481千 ³ m	▲ 242千 ³ m ▲ 0.1%	190,723千 ³ m
有収率（注1）	76.8%	▲ 0.7ポイント	77.5%
使用料収入	312億46百万円	▲ 2億29百万円 ▲ 0.7%	314億74百万円
汚水処理費（注2）	338億70百万円	+ 2億71百万円 + 0.8%	335億99百万円
うち維持管理費	195億33百万円	+ 9億09百万円 + 4.9%	186億24百万円
うち資本費	143億37百万円	▲ 6億38百万円 ▲ 4.3%	149億75百万円
処理原価（注3）	177.8円/ ³ m	+ 1.7円/ ³ m + 0.9%	176.2円/ ³ m
使用料単価（注4）	164.0円/ ³ m	▲ 1.0円/ ³ m ▲ 0.6%	165.0円/ ³ m
使用料単価／処理原価	92.3%	▲ 1.4ポイント	93.7%
資本費（注5）使用料充当状況 （維持管理費充当後）	81.7%	▲ 4.1ポイント	85.8%

注1：有収率とは、年間有収水量（収益の対象となった処理水量）／年間汚水処理水量である。

注2：汚水処理費とは、汚水処理に要する経費（維持管理費及び資本費（企業債利息及び減価償却費又は企業債元金償還金）から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の他会計が負担すべき額を除いたものである。

注3：処理原価とは、汚水処理費／年間有収水量である。

注4：使用料単価とは、使用料収入／年間有収水量である。

注5：資本費とは、法適用企業においては減価償却費（長期前受金戻入見合い分を除く）＋企業債利息であり、法非適用企業においては企業債元利償還金である。

- ・ 現在処理区域内人口は0.9%減の約181.4万人となった。
- ・ 年間有収水量は0.1%減の190,481千³mとなった。
- ・ 汚水処理費は前年度に比べ0.8%増の338億70百万円となった。また、汚水処理に係る処理原価は前年度に比べ0.9%増加し、177.8円/³mとなった。
- ・ 下水道の使用料単価は、前年度に比べ0.6%減の164.0円/³mとなった。
- ・ 使用料により回収されている汚水処理費の割合（処理原価に対する使用料単価の割合）は、汚水処理費の減等により、1.4ポイント減の92.3%となった。

(3) 経営上の問題点

- 適切な下水処理方法の選択

下水処理施設の整備を進めるに当たっては、地域特性や建設コスト、将来の需要見込み等を十分考慮し、下水道法上の下水道のほか集落排水施設、小規模集合排水処理施設、特定地域生活排水処理施設、個別排水処理施設及び合併処理浄化槽の中から、地域の実情に応じた最も適切な処理方法を選択し、計画的、効率的に事業を実施する必要がある。

特に、人口密度が低く、また平坦地が少ない地域においては、大規模な集合処理方式による公共下水道、農業集落排水処理施設等は建設投資効率が低くなることが予想されるため、合併処理浄化槽等の個別処理方式の採用についての検討も必要である。

- 水洗化率の向上

水洗化率の低い事業は、計画処理量に満たない汚水処理しか行われなため、建設投資や処理費用に見合う使用料収入が得られないことになる。住民の理解と協力を求め、水洗便所への切替え（下水道への接続）を促進し、有収水量の増加を図る必要がある。

- 使用料の適正化

下水道事業に対する一般会計からの繰入金は475億43百万円で、収入総額の30.0%を占めており、そのうち一般会計が負担すべき繰出基準に基づかない基準外繰入金は、前年度に比べ1億68百万円減の116億97百万円で、繰入金総額の24.6%、収入総額の7.4%を占めている。

下水道事業の基準外繰入金は、地方公営企業全体の基準外繰入金総額156億84百万円のうち74.6%を占め、最も多額となっていることから、使用料が低い水準にとどまり使用料で負担すべき経費を一般会計からの繰入により賄っている市町村にあっては、下水道事業に対する一般会計の負担が市町村の財政に支障をきたすことのないよう、使用料を適切な水準に引き上げる等、引き続き経営の健全化を図る必要がある。住民に安価な下水処理サービスを提供しようとしても、一定のコストがかかる以上、その差額は一般会計から住民の税金等で補てんされることになり、住民の負担が減ることにはならないということを認識する必要がある。

- 法適用化の推進

下水道事業は、長期の建設期間と多額の投資を要するものであり、供用開始後も施設設備の維持管理・更新費用を含め、中長期的な視点で収支を考慮した企業経営を行う必要がある。このためには、地方公営企業法の財務規定等を適用し、経営状況や財務状況の明確化を図ることが有効である。公営企業会計では、発生主義・複式簿記を採用し、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成等を通じて、自らの経営、資産等が正確に把握され、適切な原価計算に基づく料金水準の設定や持続可能なストックマネジメントの推進等が可能になるといった効果が期待される。

令和4年度末現在、法適用している県内の企業（下水道事業）は、94事業中73事業となっている。今後は、「公営企業会計の更なる適用の推進について」（平成31年1月25日付け総財公第9号総務大臣通知）により、令和5年度末までに、公営企業会計への移行が要請されている人口3万人未満の市町村における下水道事業について、法適用化に取り組む必要がある。

なお、人口3万人以上の市町村における公共下水道（広義）及び流域下水道については、令和2年度までに公営企業会計への移行が完了している。

- 広域化・共同化の推進

人口減少等に伴うサービス需要の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等、下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増しつつある中で、下水道事業の持続的な経営の確保に向けて、市町村間及び市町村内での既存施設の統合等、事業の広域化や共同化といった取組についても積極的に推進していく必要がある。